

駐車禁止除外指定車標章交付申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県公安委員会 様（〇〇〇警察署長経由）

住 所 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

申請者 氏 名 〇〇 〇〇

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

事業所の所在地	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号 電話 (〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)	
事業所名及び責任者名	株式会社〇〇〇〇 取締役社長 〇〇 〇〇	
除外の指定を受けようとする車両	登録番号	千葉〇〇〇▲〇〇〇〇
許可を受けようとする規制路線及び区間	当該用務に係る区域を記載する。	
除外指定を必要とする事由	除外指定を受けようとする用務を記載する。	
標章番号、交付年月日	No. 44〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇年〇〇月〇〇日	
警察署長意見	以下、警察署使用欄 ※原則、有効期限の1か月前から更新できます。	

備考

- 1 除外の指定を受けようとする車両欄は、申請車両が2台以上の場合は別紙とすること。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

【注意事項】

消すことができるペンは使用できません。

出力するプリンタの性能などにより、提出された書類の記載内容等が把握できない場合は、警察署に備付けの申請書に書き換えていただくことがあります。

申請書を印刷する際は、PDFのサイズや向きが変更されないように、プリンタの設定を確認してください（申請書はA4、縦方向となっています。）。

1 対象者

千葉県道路交通施行細則（昭和35年公安委員会規則第12号）第2条の3第4号のキに該当する用務を行う方

2 申請先

県内に事務所を有する場合は、事務所の所在地を管轄する警察署の交通課、県内に事務所がない場合は、千葉県内の最寄りの警察署の交通課
千葉県公安委員会に対し、直接申請することはできません

3 申請方法

駐車禁止除外指定車標章交付申請書及び添付資料を2通ずつ申請先に提出してください。

4 申請書の記載方法等

（1）申請者欄

法人による申請の場合は、会社印を押印してください。

（2）事業所名及び責任者欄

必要事項を記載してください。

（3）除外指定を必要とする事由欄

駐車禁止除外指定車標章の交付対象となる用務については、千葉県道路交通法施行細則（昭和35年公安委員会規則第12号）第2条の3第4号のキに規定されている用務に限られます。

（4）標章番号、交付年月日欄

既に駐車禁止除外指定車標章の交付を受けており更新する場合は、現に保有する駐車禁止除外指定車標章の標章番号及び交付年月日を記載してください。原則、有効期限の1か月前から更新することができます。

（5）添付資料

用務の内容により添付資料は異なるので、事前に申請先となる警察署へ確認してください。